

宝塚市

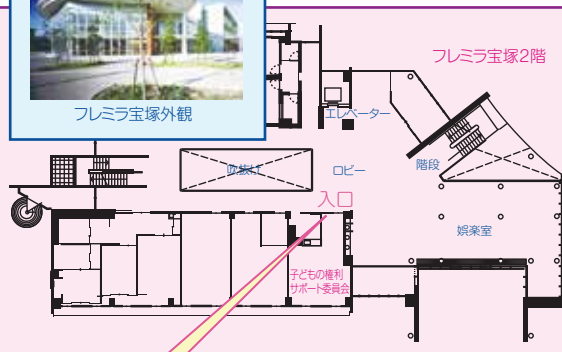
子どもの権利サポート委員会とは

「宝塚市子どもの権利サポート委員会」は、宝塚市子どもの権利サポート委員会条例により、行政機関からの独立性が確保され子どもの権利救済を図るために設置された第三者的に子どもに寄り添う専門機関です。

宝塚市内在住・在学・在勤の18歳未満の子ども及び18歳未満の子どもが通学等できる施設(高等学校、高等専門学校等)に通う19歳までの者を対象とし、子どもの気持ちを早期に受け止め、相談に応じるだけでなく、子どもの最善の利益を実現していくことを目的とし、関係機関との調整を行ったり、救済の申立て等により、調査したり、関係機関への協力や改善を求めています。子ども自身が本来持っている力を十分に発揮できるよう、問題解決に向けた支援を行います。



プレミア宝塚外観



子どもの権利サポート委員会

気軽に
入ってきてね。

相談するには？

電話をする

0120-931-170

携帯・公衆電話からも無料です

会って話をする

直接相談室に来てください。
あなたの近くに出かけて行くこともできます。

手紙を書く

手紙での相談は下記住所まで送ってください。
(くわしくはホームページにて)

対象となる人

- 宝塚市内在住・在学・在勤の18歳未満の子ども
- 18歳未満の子どもが通学等できる高校等に通う19歳までの人
- 子どもの相談はどなたからでもできます

相談できる曜日と時間

月曜～金曜：昼1時から夜7時まで
土曜と第1・3火曜：朝10時から夕方5時まで
(日曜・祝日・年末年始はお休みです)

場所

プレミア宝塚2階

〒665-0867 宝塚市売布東の町12番8号
阪急電鉄売布神社・中山観音駅から徒歩10分
阪急バス福祉コミュニティプラザ前下車すぐ



相談室は2階にあります。
1階入口受付で「相談に来た」と伝えてください

宝塚市

子どもの権利 サポート委員会



相談電話(無料)
携帯・公衆電話OK

0120-931-170

宝塚市子どもの権利サポート委員会

検索

